

令和6年度障害者虐待防止・権利擁護研修実施要綱

- ・本研修に申し込んだ方は、本要綱の内容について同意いただいたものとみなします
- ・本研修は、共通研修(講義)をオンデマンド、分野別研修(講義・演習)を集合にて実施します

1 研修の目的

本研修は、障害者虐待を防止するため、障害福祉サービス事業所管理者、職員及び市町虐待防止担当職員等を対象として制度説明及び事例検討等を行い、法人等での指導的立場の人材を養成することを目的とします。

また、学校の長、保育所等の長、医療機関の管理者は、障害者虐待防止法において、研修の実施等の間接的防止措置を実施することとされていることから、学校、保育所、医療機関等の職員、その他関係者が、障害及び障害者に対する理解を深め、障害者虐待防止の意識を醸成し、間接的防止措置を適切に果たすことができるようにすることを目的とします。

2 日程等

以下の日程表のとおりです。

集合で行う分野別研修については、障害福祉サービス事業所等の管理者や職員、障害福祉を所管している市町職員や基幹相談支援センター職員が受講対象となります。

学校、保育所、医療機関等の職員やその他関係者については、オンデマンド研修で行う共通研修が受講の対象となります。(5 参照)

なお、研修の詳細については、受講決定者に別途お知らせします。

(1) 共通研修(講義)

受講対象者	講義配信期間	実施方法
全受講者	令和7年1月10日(金)～ 令和7年1月29日(水) 17:00	オンデマンド配信 (YouTube)

【注意】・オンデマンド研修の受講には、パソコン等の接続端末(スマホ不可)と、安定したインターネット環境が必要となります。

- ・講義動画視聴後に、受講確認のため講義ごとのレポートを作成し、提出していただきます。

(2) 分野別研修(講義・演習) ※集合による研修

コース NO	受講対象者	日時	会場
A	設置者・管理者コース (①グループ)	令和7年1月31日(金)午前9時30分～	シズウエル 703
	設置者・管理者コース (②グループ)	令和7年2月4日(火)午前9時30分～	
B	虐待防止マネジャー/ 従事者コース(①グループ)	令和7年2月10日(月)午前9時30分～	静岡労政会館 6階ホール
	虐待防止マネジャー/ 従事者コース(②グループ)	令和7年2月13日(木)午前9時30分～	
C	県・市町障害福祉担当職員/	令和7年2月5日(水)午前9時30分～	シズウエル

	相談支援事業所職員コース		703
--	--------------	--	-----

(会場)

会場名称	所在地	受講者用駐車場
シズウエル (静岡県総合社会福祉会館)	静岡市葵区駿府町1-70	<u>なし</u> (公共交通機関をご利用ください)
静岡労政会館	静岡市葵区黒金町5-1	<u>なし</u> (公共交通機関をご利用ください)

3 実施主体

静岡県健康福祉部障害者支援局（研修の運営は、法人委託により実施。）

※研修委託先 特定非営利活動法人 静岡県障害者ケアマネジメント従事者ネットワーク（以下、「(N)SCN」という。）

4 研修内容

別紙「研修プログラム」のとおり

5 研修受講対象者及び定員等

受講コース	受講対象者	定員
共通研修 ※分野別研修は受講できません	学校、保育所等、医療機関、放課後児童クラブ等において従事している者	—
A 設置者・管理者コース (共通研修+分野別研修)	障害福祉サービス事業所等において、設置者や管理者など管理職として従事している者	180人程度 (90人×2回)
B 虐待防止マネジャー/従事者コース (共通研修+分野別研修)	障害福祉サービス事業所等において、原則としてサービス管理責任者やその他職員として従事している者	240人程度 (120人×2回)
C 県・市町障害福祉担当職/相談支援事業所職員コース (共通研修+分野別研修)	県市町において、障害福祉を所管している者、相談支援の業務を担当している者、基幹相談支援センター職員、又は相談支援事業所において相談支援業務に従事している者	90人程度

6 受講申込み

(1) 申込み方法（ふじのくに電子申請サービスによる申込み）

申込み準備	「静岡県電子申請システム」の利用者登録を行っている方 →静岡県相談支援従事者研修申込み等で登録済の方は、利用者ID（メールアドレス）やパスワードを御準備ください 「静岡県電子申請システム」の利用者登録を行っていない方 →利用者登録用メールアドレスを御準備ください（研修申込み受付メール及び受講決定通知等は、そのアドレス宛てに送信します）
-------	--

申込み 手 順	① 静岡県電子申請システムのホームページへアクセス https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/ ② 検索メニューの手続き名「虐待防止・権利擁護研修」で検索 ③ (利用者登録を行っていない方のみ)利用者登録を行い、パスワードを発行 ④ 利用者 ID (メールアドレス)・パスワードによりログイン ⑤ 必要事項を入力し、入力内容をよく確認の上、申請 ⑥ 登録メールアドレスに研修申込み受付メールが到着すれば受付完了 ※半日程度経過しても受付メールが届かない場合は、申込みが完了していないおそれがあるため、必ず県障害者政策課(電話番号 054-221-3599) まで確認をしてください。
申込み 期 間	令和 6 年 10 月 11 日 (金) 13 時から 令和 6 年 10 月 31 日 (木) 17 時まで <u>※期限後は申請入力できません</u>

(2) 申込みに関する注意事項

- ① 申込みは法人ごとに行ってください。(事業所単位の申込みは無効です)
- ② 同一法人内で複数人の申込みをする場合には、申込み時に優先順位を記載してください(分野別研修を希望される場合のみ)。
- ③ 共通研修は定員がありませんので、申込みをした方全員受講決定をいたします。
- ④ 受講に際し、配慮(車椅子使用、介助者が付添う等)が必要な場合は、申込みフォームに入力してください。
- ⑤ 受講決定者には、オンデマンド研修受講に関する同意書を提出していただきます。
- ⑥ 分野別研修のみの受講はできません。過年度において、共通研修のみを受講された場合でも今年度の共通研修の受講は必要です。

7 受講者の決定・通知

申込み者数が受講定員を超えた場合、申込書に記載の優先順位等により法人ごとに選定を行います。受講可否の結果については、県から電子メールにて通知します。

受講決定に際しては、研修の目的から、今まで本研修を受講していない法人を優先します。

分野別研修に申込み、非決定となった方のうち、共通研修のみの受講を希望される方については、共通研修の受講の決定をいたします。

8 修了証書等

以下の項目のいずれかに該当する場合は、研修課程の修了を認めません。

(1) 全受講者

- ① オンデマンド研修受講同意書が指定の期日までに提出されなかった場合
- ② オンデマンド研修受講同意書の内容を遵守しなかった場合
- ③ オンデマンドによる講義動画を配信期間内に視聴しなかった場合
- ④ オンデマンド講義受講確認レポートが期日までに提出されなかった場合、また、提出されたレポートに不備があった場合
- ⑤ 研修参加費及びテキスト・資料代が期日までに納付されなかった場合

(2) 分野別研修 (A、B、C コース) 受講者

- ① 集合による分野別研修において、遅刻、離席、途中退席、欠席等により、受講できないカリキュラムがあった場合(公共交通機関の遅延証明書を持参した場合を除く。)

- ② 受講中に私語や居眠り等受講以外の行為を確認した場合、その他研修受講態度としてふさわしくない行為を確認した場合

9 修了証書等

所定の課程を修了した方に、静岡県健康福祉部障害者支援局長が発行する修了証書等を交付します。

申込区分	受講状況	交付される証書等
共通研修（※分野別研修受講対象外の方）	共通研修を修了した場合	受講証明書
	共通研修を修了しなかった場合	交付なし
分野別研修 A、B、Cコース	共通研修・分野別研修の <u>両方を修了した場合</u>	修了証書
	共通研修・分野別研修いずれかを修了した場合	修了証書・受講証明書 どちらも <u>交付なし</u>
	共通研修・分野別研修両方を修了しなかった場合	<u>交付なし</u>

10 受講費用

受講費用として、研修参加費及びテキスト・資料代をお支払いいただきます。なお、受講費用は、いかなる理由があっても返金しません。（研修プログラムを全部又は一部受講できなかった場合にあっては返金しません。）

(1) 1人当たりの受講費用

コース No	費用区分	金額	受講費用
共通研修	研修参加費	3,500 円	計 6,400 円
	テキスト・資料代	2,900 円	
A、B、C	研修参加費	7,000 円	計 11,000 円
	テキスト・資料代	4,000 円	

(2) 支払方法等

研修申込み時に記載した法人所在地へ、各支払先から、納入通知書及びコンビニ専用払込票を送付します。記載の期限までにお支払いください。

費用区分	支払先	支払方法
研修参加費	静岡県	納入通知書による納付
テキスト・資料代	(N) S C N	コンビニ専用払込票による支払い

※テキストは、1人に付き1部購入していただきます。

11 問い合わせ先

確認したい内容	連絡先
---------	-----

申込み方法(県電子申請システム)、受講決定に関すること	静岡県障害者政策課 電話番号 054-221-3599 メール shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp
研修の内容に関すること	特定非営利活動法人 静岡県障害者ケアマネジメント従事者ネットワーク (社会福祉法人あしたか太陽の丘 あまぎ学園内) 電話番号 055-923-7909 (あまぎ学園) メール scn@a-taiyou.jp